

鳥獣保護区特別保護地区の指定に係る公聴会の開催について

福島県では、第 10 次鳥獣保護事業計画に基づき平成 22 年度に指定する鳥獣保護区特別保護地区について、指定に関する公聴会を開催することとしていますのでご案内します。

○ 公聴会の開催

◆ 根拠法令 ◆

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第 29 条第 4 項において準用する同法第 28 条第 6 項

◆ 開催日時及び場所 ◆

鳥獣保護区等名称	開催日時	場所
福島鳥獣保護区福島特別保護地区	平成 22 年 7 月 5 日(月) 午後 2 時	福島市渡利字岩崎町 190 福島市渡利学習センター 2 階講義室
二本松鳥獣保護区二本松特別保護地区	平成 22 年 7 月 7 日(水) 午後 2 時	二本松市金色 403 番地 1 二本松市役所 205 会議室

◆ 公聴会対象者 ◆

利害関係人を対象としております。利害関係人へは別途公聴会開催のご案内をさせていただきます。

◆ その他 ◆

公聴会は傍聴可能です。詳細については、鳥獣保護区等が所在する地方振興局若しくは自然保護課へご連絡ください。

◆ 連絡先 ◆

自然保護課	電話 024-521-7210
県北地方振興局 県民生活課	電話 024-521-7621
県南地方振興局 県民生活課	電話 0248-23-1548
南会津地方振興局 県民生活課	電話 0241-62-2061
いわき地方振興局 県民生活課	電話 0246-24-6203